

商工会だより

■発行:福山北商工会 ■発行日:平成31年1月

【本所】駅家町倉光417 TEL976-3111/FAX976-3211 【HP】<http://fukuyamakita.jp/>
 【支所】加茂町中野1-3-2 TEL972-3008/FAX972-4270 【E-mail】fukuyamakita@hint.or.jp

平成31年(2019年)年頭のご挨拶



2019年の新春を迎え謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、ご健勝にて新しい年をお迎えになりご活躍のこととお察し申し上げます。

さて、昨年 of 我国の経済は外需の好調・国の経済政策により安定した回復基調が続いている中、豪雨地震等の自然災害や日米貿易摩擦等によりいくらかの足踏み状態となつてはいるものの、総じて堅調に推移しています。

しかしながら、商工会地域の中小企業・小規模事業者の皆様におかれましては一部業種の改善は見られるものの人手不足や原材料の高騰等、厳しい状況が続いています。

このような中、福山北商工会では平成26年制定の「小規模企業振興基本法」に沿い、経営改善普及事業をより効果的に推進するため関係機関との連携協力により今後5年間の商工会の中心的事業を経営発達支援事業として策定し計画的に事業を推進しています。

この事業は、地域事業所の継続的な事業運営を図ることを目的に、主に個社の事業計画の策定、販路開拓支援等を事業所に寄添いながら伴走型の支援を行うもので、本年度はすでに40事業所以上の事業計画策定を行っています。

また、7月の豪雨災害では、地域被災事業者の皆様 of 復興を目的に、被災事業者と商工会がグループを組み広島県と連携しながら復興補助金の申請を行う等不意の自然災害についても関係機関と連携して対応してまいりました。

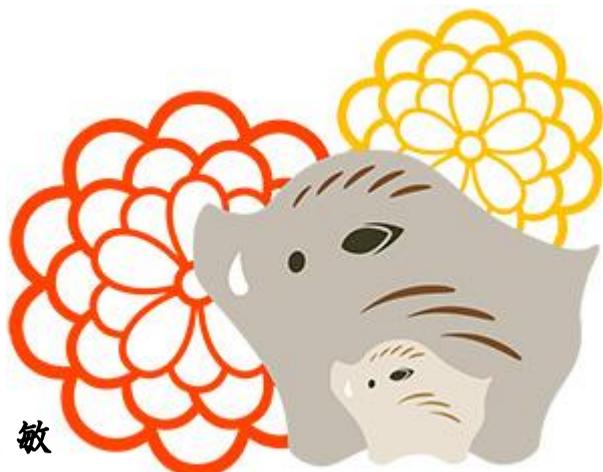
その他、夏祭り等のイベント事業の実施、青年部・女性部をはじめとした部会活動の推進、そして商工会活性化委員会による福山北部地域の経済環境整備事業等の地域振興事業にも取り組みました。

福山北商工会は、平成21年に加茂町商工会と駅家町商工会が合併により設立され本年度で設立10周年を迎えます。

福山北商工会ではこれを記念して平成31年1月に記念式典を開催し、これまでの地域総合経済団体としての歩みを振り返るとともに、本式典を一つの節目として新たな気持ちで商工会としての責務をはたしてまいりますので、何卒本年も一層のご支援をお願い致します。

最後に、本年が皆様方にとって飛躍の一年でありますよう心よりお祈り申し上げます年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成31年1月1日
 福山北商工会 会長 二島直敏



「第10回会長杯ゴルフ大会」開催

秋空の下、福山北商工会創立10周年記念ゴルフ大会が、11月4日(日)新市クラシックゴルフクラブにおいて、20組78名の参加を頂き盛大に開催されました。

尚、コンペはダブルペリア方式で行われ、小川建設(株)の小川英信さん(OUT39・IN40)が、見事優勝の栄冠を手になされ、二畠会長から優勝カップと商品が授与されました。

また、準優勝には、(有)督栄建設の岡崎紘久さん(OUT48・IN49)が、ベストグロ賞は、(株)駅家工務店の高本龍太郎さん(OUT37・IN34)が見事受賞されました。



福山北商工会のグループ補助金への取り組み状況

当商工会では、本年7月の豪雨災害により被災された会員事業所の復旧支援を行うため、『福山北部地域雇用改善復興プロジェクト』という名のグループを立ち上げ、グループ補助金獲得への取り組みを行いました。当グループの構成メンバーは10月24日のグループ認定時点で13者が参画しており、今後新たなグループ参画者も含め、参画した被災者がその被害額について自ら補助金の交付申請を行います。交付決定後は、平成31年3月22日までに復旧事業を完了し実績報告書を県に提出した後の補助金請求となります。

3部会合同視察研修事業

今まで部会別に企画していた視察研修事業を、今年度より3部会が各年、順に主幹となり、事業を合同で行うことになりました。

今年度は建設業部会が主幹で『名古屋トヨタ博物館と熱田神宮の旅』を企画。10月17日(水)18日(木)、参加者31名にてトヨタ博物館や熱田神宮、国宝犬山城、岐阜城等を視察致しました。2日目は観光組とゴルフ組に分かれた行程でしたが合同事業になったことにより日頃交流のない会員同士が親睦を図れ、大変有意義な時間を共有することができました。



中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

取引先の倒産から会社を守る制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で **最高8,000万円** まで貸付け
- 2 貸付条件は **無担保・無保証人**
- 3 掛金は税法上 **損金(法人)または必要経費(個人事業)**に

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

福山市統計調査「統計ふくやま」による調査結果

「統計ふくやま」は、福山市が人口、産業、教育、文化など各分野にわたる基本的な統計資料を独自に年1回収集し、市勢の現況と推移を明らかにしたもので、基本構想に定める将来都市像「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市～ばらのまち福山～」の実現を目指し、各方面の企画立案、学術研究への活用を促している。

【調査の狙い】

当地域の人口及び世帯数、町別、産業別事業所数及び従業者数を調査し、管内の経済動向として公表する。

～町別の世帯数及び人口総数（平成30年9月末現在）～

	駅家町	加茂町	山野町
世帯数（世帯）	12,416	4,926	328
人口総数（人）	30,481	11,576	630

～産業別従業員・事業所数（平成26年7月1日現在）～

	従業員数（人）			事業所数（所）		
	駅家町	加茂町	山野町	駅家町	加茂町	山野町
農林漁業	17	37	0	1	3	0
鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	784	426	33	99	56	7
製造業	2,536	569	95	211	57	8
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	8	0	0	1
情報通信業	33	1	0	3	1	0
運輸業・郵便業	383	170	0	18	10	0
卸売業・小売業	1,757	431	30	231	46	4
金融業・保険業	143	10	4	18	3	1
不動産業・物品賃貸業	168	24	1	46	10	1
学術研究専門・技術サービス業	144	24	1	24	7	1
宿泊業・飲食サービス業	693	19	0	69	9	0
生活関連サービス業・娯楽業	254	65	2	85	28	2
教育・学習支援業	111	30	0	33	8	0
医療・福祉	1,810	421	0	91	25	0
複合サービス事業	77	26	5	8	5	1
サービス業（他に分類されないもの）	284	57	16	56	21	7

【女性部】主張発表☆塩川貴子さん出場！！

11月14日（水）みやびにて、平成30年度女性部備南地域協議会資質向上事業主張発表大会・研修会が開催され、当会女性部を代表して部長の塩川貴子さんが出場！「女性部活動に参加して～プチ女性部から女性部へ～」と題して発表されました。来年5月の広島県大会へ備女連代表で出場されます。応援の程、宜しくお願い致します。



～平成30年度福山北商工会経営発達支援事業～

『ファッションワールド2018秋』出展報告

【出展目的】

県内及び首都圏・関西圏で開催される展示会等に出展し、新たな販路開拓の機会としてだけでなく、一般消費者やバイヤーの視点を踏まえて、差別化できる新商品・新サービスをブラッシュアップする。

【ファッションワールド東京の内容】

日本最大のファッション総合展で、国内外から数多くのバイヤーが集まり、出展者・商談金額等も年々増加している。年2回出展者と来場者の商談を目的に開催される日本最大のファッション展。

【支援対象者】

下請け業者からの脱却を目指し、新たに開発した自社商品の販路開拓や、独自技術により販路の拡大を目指す小規模事業者を支援対象とする。

【支援企業】

① (株)アパークス・サトー

② サン・プリーツ(株)

③ 篠原テキスタイル(株)



【出展支援に関する報告事項】

- ①本年度出展者3者のコラボ商品（プリーツ加工された婦人服）が大変好評で、開催期間中の商談が成立し、生産依頼を受けており、出展後の引き合いも多数ある。引き続き来年も3社の出展を促し、コラボ商品のアイテム数の拡充に取り組んでいく。
- ②本年度出展者にプラスして参加希望者を募り、福山北商工会からの参加を年々増加していく予定である。
- ③出展事業者のコラボ商品については、引き合いに対する十分な対応が可能となるよう生産面における仕組みづくりや、知財対応等に関する支援を引き続き行っていく。
- ④この度の出展により、加工業から製造販売への移行を迫られている事業所もあることから、事業計画に基づいた計画的な移行を支援していく。



平成31年2月8日(金)・9日(土)の
『第17回ビジネスフェア中四国2019』へ出展予定です



広島県特定(産業別)最低賃金額の改定

特定(産業別)最低賃金が適用される業種	最低賃金額(時間額)	発効年月日
製鉄業等	946円	H30.12.31
金属製品製造業	902円	
はん用機械器具等製造業	912円	
電子部品等製造業	873円	
自動車・同付属品製造業	892円	
船舶等製造業	934円	
自動車小売業	890円	

**必ずチェック
最低賃金!**

使用者も、労働者も。



広島県最低賃金は
平成30年10月1日から

時間額 **844円**

CHECK 商工会★ミニ情報★

個人事業主のみなさま、経理処理を手書きからパソコン入力へ変えてみませんか?

商工会では

『ネットde記帳』をお勧めしています

メリット

- ①青色申告控除65万円が適用されます
- ②ネットを利用し操作指導や処理確認など商工会でお手伝いできます

※年間利用料32,400円 ※ネット環境が必要

◎記帳代行(月額5,000円)もあります～詳細は商工会まで～

◎商工会員募集中◎
行きます!聞きます!提案します!

- 経営に関する相談
- 税務・経理指導
- 労務指導
- 金融指導
- 共済制度の支援

青年部・女性部へも是非ご加入ください!



新入会員紹介

(期間:平成30年9月25日～平成30年11月20日)

事業所名	代表者名	住所	業種
ワークマン福山駅家店	原山久仁彦	駅家町江良	作業服小売業
晴家(株)	松浦 輝幸	加茂町下加茂	タイル工事業 ★
鉄板食堂バルコ	陶山 竜	御幸町上岩成	飲食業
Petit Base hair	川本 直樹	加茂町下加茂	美容業
いざかやHARU	米山 三喜	駅家町近田	飲食業
	土屋 理恵	加茂町下加茂	ネイリスト
ラウンジ吉村	吉村 美沙	駅家町上山守	飲食業
Kシール	神原 晃大	加茂町中野	シーリング工

★ 印は法人成りまたは代表者変更による加入



平成30年10月1日より
個人事業『ハレルヤタイル』から
『晴家株式会社』を設立し新発足致しました。
何卒従来に増してのご指導ご鞭撻のほど
お願い申し上げます。

タイル 左官 エクステリア
晴家株式会社
HARERU-YA

〒720-2412
福山市加茂町下加茂1129-1
TEL:972-3944 FAX:972-3959



人生を もっとキレイに カラフルに。

キレイデザイン学から
「個性」と「能力」を12色で表現し
あなたらしさを知ることができる
“ハースター診断”を始めました
ヘアスタイルも心も
『あなたらしく』をご提供いたします

●営業時間/9:00~18:00
●定休日/毎週日曜日
ご予約、ご質問等お気軽にお問い合わせ下さい

hair make
Campana
神辺町川南1044-7
TEL.084-963-4828



air b. b.
エア-ビー.ビー.

12/19(水)~12/30(日)まで
休まず営業いたします。
待ち時間短縮のためご予約の方を
優先させていただきま
す
ご来店お待ちしております

営業時間 (火)~(土)9:00~19:00
(日)・(祝)8:00~18:00

店休日 毎週 月曜日/第1・3火曜日

駅家町万能倉1256-1 NSビル2F
TEL:084-976-2522



商工貯蓄共済へご加入のみなさまへ

【健康診断等助成金制度】

- 対象者：1口以上の商工貯蓄共済契約がある満30歳以上の加入者
(その家族(同居有無は問いません)を含む)及び被保険者
- 内容：1契約者につき年度内2名まで検診費用の半額
(加入口数により最高15,000円まで)

加入口数3口まで	5,000円又は検診費用の半額のいずれか低い額
加入口数5口まで	10,000円又は検診費用の半額のいずれか低い額
加入口数6口以上	15,000円又は検診費用の半額のいずれか低い額

検診・費用支払後、領収書と契約者印を商工会へご持参いただければ
手続きはすべて商工会にて行ないますので、どうぞご利用下さい。



加入者の皆さま
特典をお見逃しなく!



商工会費口座振替のお願い
地区総代の皆様の負担軽減と事務処理の
合理化を目的に、商工会費納入について
口座振替をご利用下さいますよう
お願い致します

本所

- 【事務局長】赤澤 準次
- 【経営指導員】荒川 雅和
南 夕佳里
黒田 大樹
- 【補助員】佐藤 文音
- 【記帳指導職員】西 まり子

支所

- 【経営指導員】小笠原 匡志
- 【補助員】三島 絵里子



\ 会社の役員なら /

小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が
廃業や退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
国が作った制度なので、安心・安全です。

制度の
特長

小規模企業等の会社役員なら加入可能

建設・製造・運輸・サービス業(宿泊業・娯楽業に限る)等は常時使用する従業員の数が20名以下の会社役員等。

代表者以外の会社役員でも加入可能

代表者以外の会社役員の方でも商業登記簿謄本に役員登記されている方ならどなたでも加入可能。

役員なら受け取れる大きなメリット

小規模企業共済制度には積立時・受取時ともに大きなメリットが受けられます。詳細は下記をご覧ください。

制度のメリット

掛金は全額所得控除

掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

受取時も税制メリット

共済金の受取は一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

個人事業主、
会社代表者の方も
もちろん
加入できます

中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

加入・請求・掛金の増減額の手続きなど事務の一切はもちろん、
受取共済金額のシュミレーションなど
気になることは福山北商工会へお気軽にご連絡下さい！

平成30年分の年末調整における留意事項

平成29年度の税制改正により、平成30年分以降の配偶者控除および配偶者特別控除の取扱いが以下のとおり変更となりました。

- ① 配偶者控除の控除額が改正されたほか、**給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることが出来ないこと**とされました（改正前：給与所得者の合計所得金額の制限なし）。
- ② 配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる**配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下**とされました（改正前：38万円超76万円未満）。

《配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額》

		給与所得者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の給与所得者の給与等の収入金額)			【参考】 配偶者の収入が給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円以下
	老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円	
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円超 1,500,000円以下
	85万円超 90万円以下	36万円	24万円	12万円	1,500,000円超 1,550,000円以下
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円	1,550,000円超 1,600,000円以下
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円	1,600,000円超 1,667,999円以下
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円	1,667,999円超 1,751,999円以下
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円	1,751,999円超 1,831,999円以下
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円	1,831,999円超 1,903,999円以下
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円	1,903,999円超 1,971,999円以下
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円	1,971,999円超 2,015,999円以下
	123万円超	0円	0円	0円	2,015,999円超

○年末調整のご案内○

今年も年末調整を行う時期となりました。「年末調整」は給料や賞与等の支払の際に源泉徴収をした税額と、その年(1~12月)の給与の総額について納めなければならない税額(年税額)とを比較して、その過不足を精算する手続きです。

【提出期限】

- 源泉所得税の納付期限
 - * 納期の特例の承認を受けていない場合
平成31年1月10日(木)
 - * 納期の特例の承認を受けている場合
平成31年1月21日(月)
- 税務署・各市町村へ給与支払報告書の提出期限
平成31年1月31日(木)

【必要書類】

- 個人番号カード(個人番号通知カード)
- 国民健康保険料額
- 国民年金基金が発行した証明書類
- 生命保険・損害保険料控除証明書
- 小規模企業共済等掛金の証明書類
- 住宅借入金等特別控除申告書
- 前職がある場合は前職の源泉徴収票
- 税務署から送られてきた書類
- 年間の貸金台帳 など